平成28年度：環境騒音調査結果

一般地域の調査結果

住所	測定日	環境基準類型	騒音規制法区分	騒音レベル（単位：デシベル）					
				測定値		環境基準値		評価	
				昼	夜	昼	夜	昼	夜
千種1010	2016年6月6日〜2016年6月7日	A類型	第2種	42	38	55	45	○	○
千種134-1	2016年6月28日〜2016年6月29日	B類型	第2種	49	41	55	45	○	○
千種1156-1	2016年6月14日〜2016年6月15日	C類型	第3種	43	33	60	50	○	○
梅津2314-1	2016年10月18日〜2016年10月19日	B類型	第2種	48	37	5	45	○	○
加茂歌代235-13	2016年10月20日〜2016年10月21日	C類型	第3種	50	39	60	50	○	○
中原388-1	2017年3月1日〜2017年3月2日	B類型	第2種	43	35	55	45	○	○
下長木380-3	2017年2月28日〜2017年3月1日	C類型	第3種	44	31	60	50	○	○
畑野1000	2016年10月27日〜2016年10月28日	-	-	55	36	60	50	○	○
吉岡947-1	2016年7月21日〜2016年7月22日	-	第2種	51	43	55	45	○	○
真野新町540-1	2016年9月29日〜2016年9月30日	-	第3種	57	41	60	50	○	○
環境基準値超過地点数								0	0

・「昼」は午前6時〜午後10時、「夜」は午後10時〜翌午前6時。

・「○」印は環境基準を達成している地域、「×」印は環境基準を超過している地域。

道路に面する地域の調査結果

住所	測定日	車線数	環境基準類型	騒音規制法区分	騒音レベル（単位：デシベル）						備考
					測定値		環境基準値		評価		
					昼	夜	昼	夜	昼	夜	
千種1014-1	2016年6月7日〜2016年6月8日	2	A類型	第2種	50	43	60	55	○	○	市道千種2号線
千種264	2016年6月21日〜2016年6月22日	2	B類型 幹線交通	第2種	63	52	70	65	○	○	県道金井・新穂線
千種丙202-1	2016年6月20日〜2016年6月21日	2	C類型 幹線交通	第3種	64	56	70	65	○	○	国道350号線
梅津2318-1	2016年10月19日〜2016年10月20日	2	B類型	第2種	53	40	65	60	○	○	市道加茂幹線4号線
両津湊198	2016年10月24日〜2016年10月25日	2	C類型 幹線交通	第3種	64	43	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線
相川栄町2-1	2016年11月28日〜2016年11月29日	2	-	第3種	57	54	70	65	○	○	主要地方道佐渡一周線
八幡2002	2016年12月21日〜2016年12月22日	2	C類型 幹線交通	第3種	60	49	70	65	○	○	国道350号線
窪田814	2017年2月15日〜2017年2月16日	2	B類型 幹線交通	第2種	65	55	70	65	○	○	主要地方道佐渡一周線
八幡1868-甲	2017年2月27日〜2017年2月28日	2	C類型 幹線交通	第3種	54	43	70	65	○	○	国道350号線
八幡2037-19	2016年11月17日〜2016年11月18日	2	C類型 幹線交通	第4種	63	52	70	65	○	○	県道辰巳・中興線
新穂瓜生屋490	2016年10月26日〜2016年10月27日	2	-	-	59	49	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線
畑野甲533	2016年11月7日〜2016年11月8日	2	-	-	65	55	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線
畑野甲340-1	2016年11月15日〜2016年11月16日	2	-	-	58	45	70	65	○	○	県道多田・皆川・金井線
吉岡947-3	2016年7月11日〜2016年7月12日	2	-	第2種	55	45	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線
真野新町293	2016年7月28日〜2016年7月29日	2	-	第3種	60	50	70	65	○	○	国道350号線
小木町884	2016年10月16日〜2016年10月17日	1	-	-	56	43	70	65	○	○	国道350号線
羽茂上山田1133	2016年10月3日〜2016年10月4日	2	-	-	61	54	70	65	○	○	国道350号線
徳和6154	2016年10月13日〜2016年10月14日	2	-	-	55	44	70	65	○	○	主要地方道佐渡一周線
環境基準値超過地点数									0	0	

・「昼」は午前6時〜午後10時、「夜」は午後10時〜翌午前6時。

・「○」印は環境基準を達成している地域、「×」印は環境基準を超過している地域。

環境基準値と評価基準

環境基準の地域類型が指定がなく騒音規制法による規制地域が指定されている地点については、第1種にはA類型の、第2種にはB類型の、第3種にはC類型の基準値をそれぞれ当てはめて評価しています（下記表参照）。また、環境基準の地域類型が指定がなく騒音規制法による規制地域も指定されていない地点の騒音レベルの判定は、一般地域、道路に面する地域ともに、その地域を検討し類型を当てはめて評価しています。単位はいずれもdB（デシベル）です。

環境基準値

時間帯	一般地域			道路に面する地域			
	A	B	C	A	B	C	幹線道路
昼間（午前6時～午後10時）	55	55	60	60	65	65	70
夜間（午後10時～午前6時）	45	45	50	55	60	60	65

騒音の目安（例）

「騒音」の基準は、それを聞く人の主観や体調などによって異なります。一応の目安として下記の例を参考にしてください。

20デシベル

木の葉がふれあう音、置時計（前方1メートル）の秒針の音

30デシベル

深夜の郊外、ささやき声

40デシベル

図書館、昼の静かな住宅地

50デシベル

静かな事務所

60デシベル

静かな乗用車、普通の会話

70デシベル

電車のベル、騒々しい事務所の中、騒々しい街頭

80デシベル

地下鉄の車内